

# 令和4年度 第1回 神奈川県子ども・子育て会議

## 議題

「かながわ子どもみらいプラン」の中間年の見直し

神奈川県 福祉子どもみらい局  
子どもみらい部次世代育成課

# 【目次】

## 1 見直しの背景

## 2 見直しの考え方

## 3 現行計画策定後の動向

(1) 令和2年度 点検・評価結果(令和3年9月)

(2) 県内市町村の見直し状況(令和3年度)

## 4 今回の見直し(案)

(1) 見直しの対象

(2) 見直しスケジュール

今回の  
審議対象

# 1 見直しの背景

## 【国の指針】

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための**基本的な指針**  
(平成26年内閣府告示第159号)

市町村

市町村子ども・子育て支援事業計画に定めた「**量の見込み**」と**実際の支給認定者数が大きく乖離している**場合には、適切な基盤整備を行うため、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には市町村計画の見直しを行うこと。

都道府県

都道府県においても、**市町村計画の見直し状況等を踏まえ**、必要な場合には都道府県計画の見直しを行うこと。

# 1 見直しの背景


## 【かながわ子どもみらいプラン(抜粋)】

### VI 計画の点検・評価及び推進体制

#### 1 計画の達成状況の点検・評価

毎年度、計画に基づく施策の実施状況等について、点検・評価し、神奈川県子ども・子育て会議で審議するとともに、その結果を公表します。

また、点検・評価結果や社会情勢の変化、国の施策の動向、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直し状況等を踏まえ、必要な場合には、計画期間の中間年を目安に計画の見直しを行います。



**計画期間(令和2～6年度)の中間年に当たる  
令和4年度に見直しを検討**

## 2 見直しの考え方

### 【国の事務連絡】

(参考資料1)

「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について」(令和4年3月18日付け内閣府事務連絡) <要旨>

1

実際にどのような方法で見直しを行うかは、今回示した算出方法の全体を活用する、一部を活用する等も含め、地方版子ども・子育て会議等の議論を経て、各自治体において適切に判断

2

コロナの影響により、平常時の実績(今後の利用ニーズを含む)の想定が困難であって、令和4年度に中間見直しが必要かどうか判断できない場合は、令和5年度以降に必要なに応じて実施することも可能

3

教育・保育の需給計画について、令和3年4月1日を基準に、実績値と計画値に10%以上の乖離がある場合は、原則として見直しが必要と判断(乖離の要因がコロナの影響による一時的なものであるかどうかは要分析)

4

令和4年4月1日施行の子ども・子育て支援法の一部改正内容(任意記載事項:「13事業を行う市町村・関係機関相互の連携の推進に関する事項」の追加)に留意

### 3 現行計画策定後の動向

県:令和2年度点検・評価結果

## (1) 令和2年度 点検・評価結果(令和3年9月)

### ア 幼児期の教育・保育の需給計画

#### ① 計画値と実績値の比較(需要量)

(単位:人)

	1号	2号	3号		小計	計
	3～5歳	3～5歳	0歳	1～2歳		
①計画値	108,467	105,924	15,143	64,920	80,063	294,454
②実績値	97,800	108,960	14,175	68,359	82,534	289,294
②－①	▲ 10,667	3,036	▲ 968	3,439	2,471	▲ 5,160
②／①	90.2%	102.9%	93.6%	105.3%	103.1%	98.2%

10%以上の乖離はない状況

### 3 現行計画策定後の動向

県: 令和2年度点検・評価結果

#### ② 計画値と実績値の比較(供給量)

(単位:人)

	1号	2号	3号		小計	計
	3～5歳	3～5歳	0歳	1～2歳		
①計画値	128,291	108,502	16,591	64,007	80,598	317,391
②実績値	128,826	112,363	15,848	61,674	77,522	318,711
②－①	535	3,861	▲ 743	▲ 2,333	▲ 3,076	1,320
②／①	100.4%	103.6%	95.5%	96.4%	96.2%	100.4%



10%以上の乖離はない状況

### 3 現行計画策定後の動向

県：令和2年度点検・評価結果

#### ③ 計画値と実績値の比較(需給差)

【実績値】

(単位:人)

	1号	2号	3号		小計	計
	3～5歳	3～5歳	0歳	1～2歳		
①需要量	97,800	108,960	14,175	68,359	82,534	289,294
②供給量	128,826	112,363	15,848	61,674	77,522	318,711
需給差(②-①)	31,026	3,403	1,673	▲ 6,685	▲ 5,012	29,417
需要量に対する供給量の割合	131.7%	103.1%	111.8%	90.2%	93.9%	110.2%

【計画値】

比較

需給差	19,824	2,578	1,448	▲ 913	535	22,937
需要量に対する供給量の割合	118.3%	102.4%	109.6%	98.6%	100.7%	107.8%

「需要量に対する供給量の割合」

100超 ⇒ “供給超過”、100未満 ⇒ “供給不足”

1号の“供給超過”、3号(1～2歳)の“供給不足”の程度が  
想定(計画)よりも大きい状況

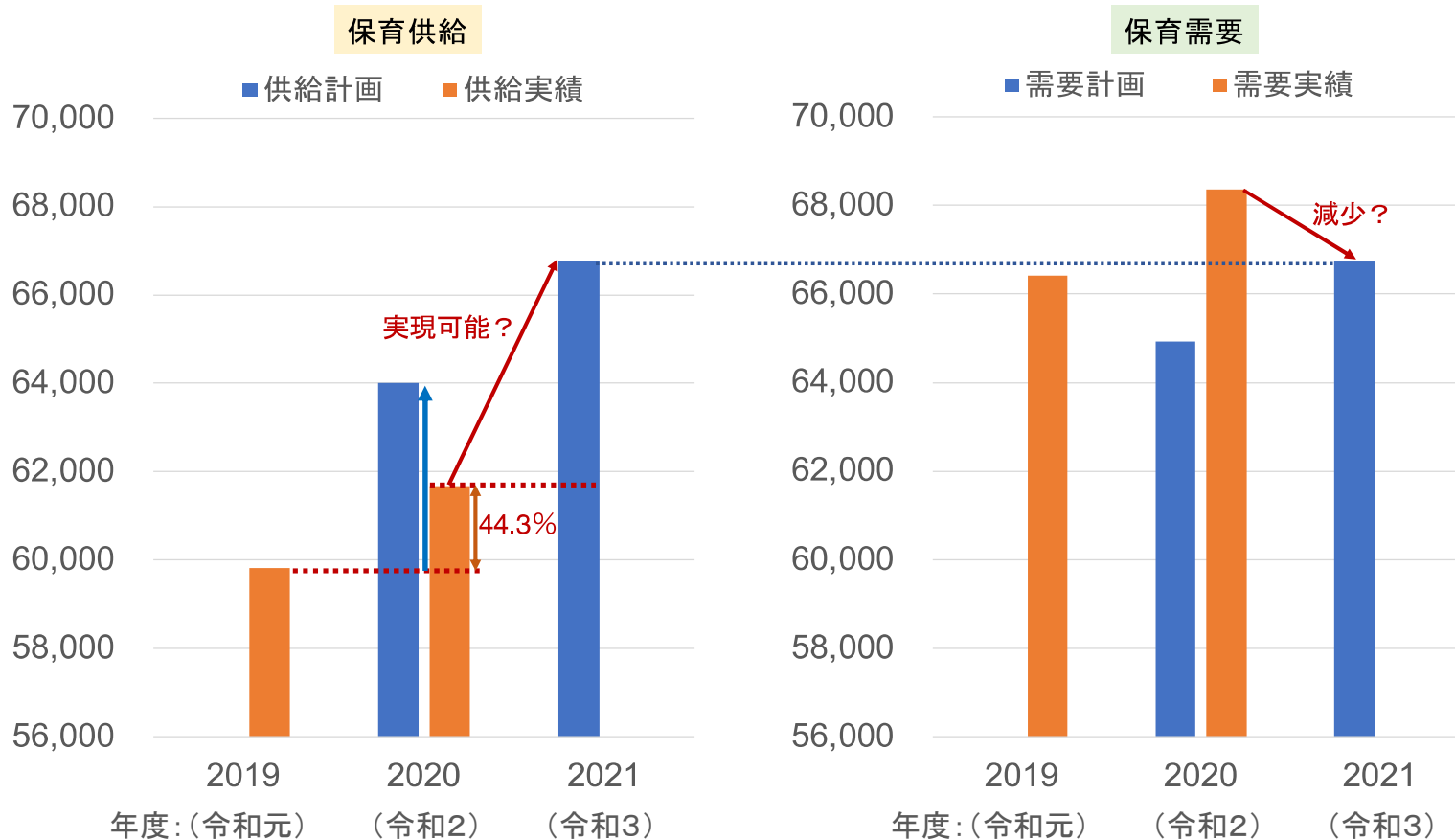


### 3 現行計画策定後の動向

県：令和2年度点検・評価結果

#### 【参考】山重専門委員意見 (令和3年度第1回神奈川県子ども・子育て会議)

3号(1~2歳)の計画値及び実績値の比較



### 3 現行計画策定後の動向

県：令和2年度点検・評価結果

#### イ 教育・保育及び子育て支援事業に従事する者の確保

(単位：人)

職種	計画値 (A)	実績値 (B)	計画値と実績値 の差 (B - A)
幼稚園教諭	8,061	7,361	▲700
保育教諭	2,955	3,065	110
保育士	37,239	33,066	▲4,173
保育従事者	68	41	▲27
家庭的保育者	195	109	▲86
家庭的保育補助者	173	69	▲104

今後の教育・保育ニーズを踏まえた  
人材確保の検証が必要

### 3 現行計画策定後の動向

## (2) 県内市町村の見直し状況（令和3年度）

### ア 横浜市

#### (ア) 見直しの背景

##### 教育・保育に関する需給計画

計画値を「4月1日」で設定しているため、計画期間（令和2～6年度）の中間年である令和4年4月1日に向けて、令和3年度に見直しが図られた。

##### 地域子ども・子育て支援事業（13事業）

計画値を「3月31日」で設定しているため、令和4年度中に見直し予定。

### 3 現行計画策定後の動向

横浜市の見直し状況

#### (イ) 見直しの考え方

量の見込み

【保育】

「就学前推計児童数」×「ニーズ割合」で算出

⇒この2つを現状を踏まえて見直し

【教育】

各年度の3～5歳児の「就学前推計児童数」と「保育に関する量の見込み」の差を「教育に関する量の見込み」に設定

確保方策

【保育】

毎年度の「確保方策」を「量の見込み」に一致するよう設定

【教育】

「量の見込み」が減少傾向であることを踏まえ、令和6年度に「確保方策」が「量の見込み」に一致するよう設定

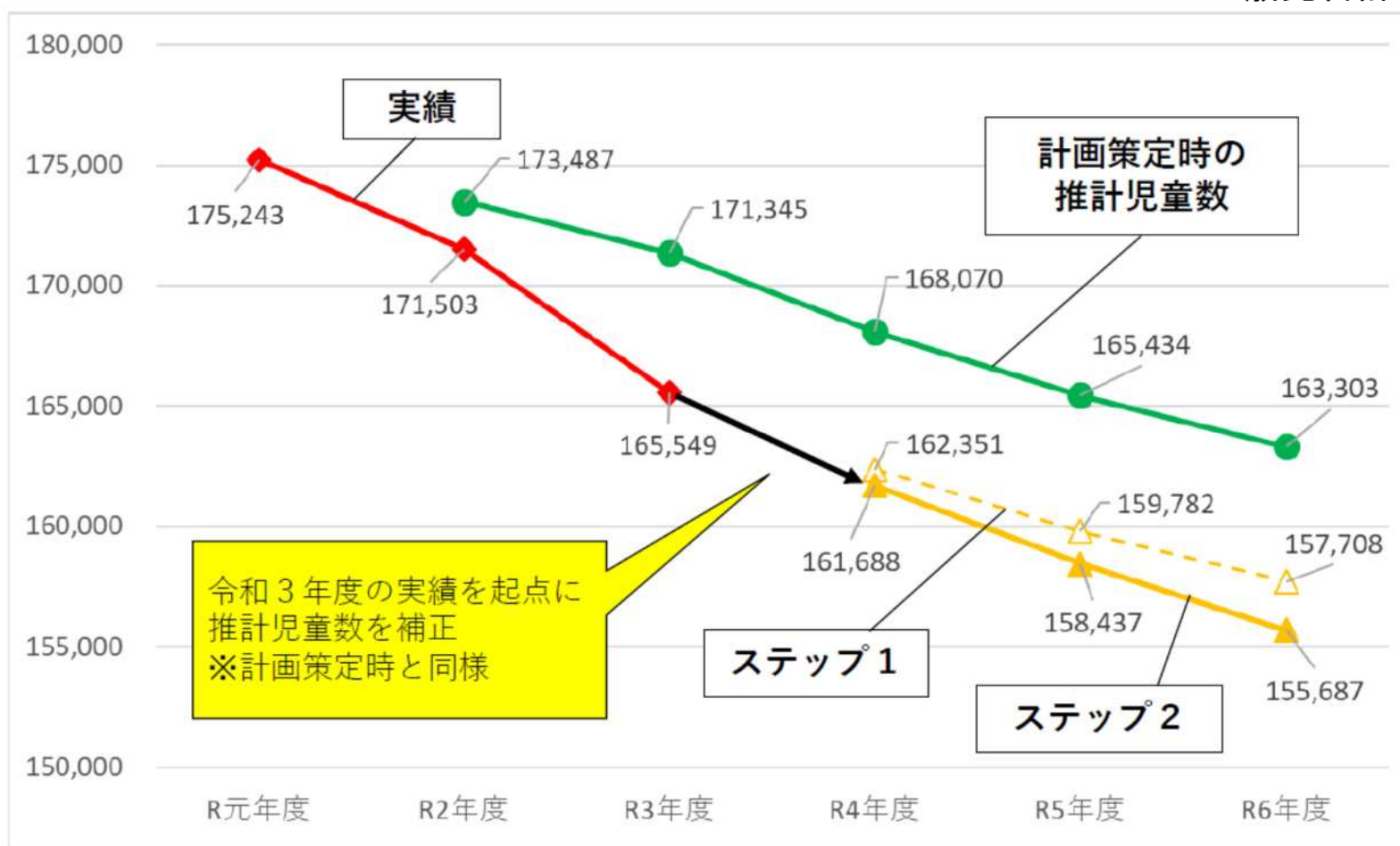
### 3 現行計画策定後の動向

横浜市の見直し状況

## (ウ) 見直し内容

### 【就学前推計児童数の補正(グラフ)】

※0～5歳児合計



### 3 現行計画策定後の動向

横浜市の見直し状況

#### 【補正後の就学前推計児童数(全市)】

(単位：人)

		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
計画策定時の推計	0歳児	26,528	26,172	25,920	25,728	25,569
	1・2歳児	56,032	54,921	54,093	53,479	53,037
	3～5歳児	90,927	90,252	88,057	86,227	84,697
	<b>合計</b>	<b>173,487</b>	<b>171,345</b>	<b>168,070</b>	<b>165,434</b>	<b>163,303</b>
補正後 (R2・R3は実績)	0歳児	25,745	24,615	23,715	22,851	22,024
	1・2歳児	55,980	53,863	53,034	52,417	51,969
	3～5歳児	89,778	87,071	84,939	83,169	81,694
	<b>合計</b>	<b>171,503</b>	<b>165,549</b>	<b>161,688</b>	<b>158,437</b>	<b>155,687</b>
差	0歳児	▲ 783	▲1,557	▲ 2,205	▲ 2,877	▲ 3,545
	1・2歳児	▲ 52	▲1,058	▲ 1,059	▲ 1,062	▲ 1,068
	3～5歳児	▲ 1,149	▲3,181	▲ 3,118	▲ 3,058	▲ 3,003
	<b>合計</b>	<b>▲ 1,984</b>	<b>▲5,796</b>	<b>▲ 6,382</b>	<b>▲ 6,997</b>	<b>▲ 7,616</b>

(出典：令和3年度第2回横浜市子ども・子育て会議資料)

### 3 現行計画策定後の動向

#### 【保育に係るニーズ割合の補正】

##### 現状(令和3年度)

0歳児

**育児休業制度の浸透**  
計画(27.2%) > 実績(24.8%)

1・2歳児

**育児休業明けの利用希望増**  
計画(47.4%) < 実績(53.5%)

##### 補正後(令和6年度)

「計画策定時のニーズ割合で算出した0歳児の量の見込み」と「0歳児の量の見込みの実績(直近3か年平均)」の差分を1・2歳児に振り替え

結果

0歳児(↓): 31.1% → 28.1%  
1・2歳児(↑): 52.8% → 54.8%

	令和3年度のニーズ割合		令和6年度のニーズ割合		
		計画	実績	計画策定時	中間見直し後
0歳児	※4	27.2%	24.8%	31.1%	28.1%
1・2歳児	※6	47.4%	53.5%	52.8%	54.8%
3～5歳児		51.5%	53.6%	58.7%	58.6%

※区別の量の見込みから割り戻すため、3～5歳児もニーズ割合が現行計画より0.1pt減少します。

(出典: 令和3年度第2回横浜市子ども・子育て会議資料)

### 3 現行計画策定後の動向

横浜市の見直し状況

## (エ) 見直し結果

### 【見直し前後の計画値の比較】

年度		R4				R5				R6			
教育・保育 認定区分		3号		2号	1号	3号		2号	1号	3号		2号	1号
年齢		0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳
量 の 見 込 み	見直し後(a)	6,437	26,994	48,199	36,740	6,317	27,737	48,035	35,134	6,193	28,485	47,875	33,819
	当初計画(b)	7,406	26,686	47,531	40,526	7,681	27,352	48,606	37,621	7,941	28,007	49,683	35,014
	差(a-b)	▲ 969	308	668	▲ 3,786	▲ 1,364	385	▲ 571	▲ 2,487	▲ 1,748	478	▲ 1,808	▲ 1,195
確 保 方 策	見直し後(c)	6,437	26,994	48,199	43,248	6,317	27,737	48,035	38,535	6,193	28,485	47,875	33,819
	当初計画(d)	7,406	26,686	47,531	41,826	7,681	27,352	48,606	38,422	7,941	28,007	49,683	35,014
	差(c-d)	▲ 969	308	668	1,422	▲ 1,364	385	▲ 571	113	▲ 1,748	478	▲ 1,808	▲ 1,195

(出典:横浜市子ども・子育て支援事業計画の変更に係る法定協議資料をもとに作成)



### 3 現行計画策定後の動向

## イ 川崎市

### (ア) 見直しの背景

- 川崎市では子ども施策に関わる複数の分野別計画を「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」(以下「市プラン」という。)として一体化して策定
- 子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」は、市プランの一部(第6章)に位置づけ

「川崎市子ども・子育て支援事業計画」の計画期間は国の定めに合わせて令和2年度～令和6年度となっているが、市プラン(令和4年度～令和7年度)の策定に併せて、「川崎市子ども・子育て支援事業計画」も見直し  
※ 教育・保育に関する需給計画のほか、「13事業」についても見直し



### 3 現行計画策定後の動向

## (イ) 「教育・保育に関する需給計画」の見直し

### a 見直しの考え方

#### 量の見込み

#### 【保育・教育】

過去の就学前児童数実績等を踏まえて算出した就学前児童数や事業の利用状況等をもとに見直し

⇒ 「**就学前推計児童数**」及び「**ニーズ割合**」を見直して算出

※ 令和4年度以降は、新2号認定の児童数を「2号」の量の見込みとして推計

#### 確保方策

#### 【保育・教育】

毎年度の「確保方策」を「量の見込み」に一致するよう設定

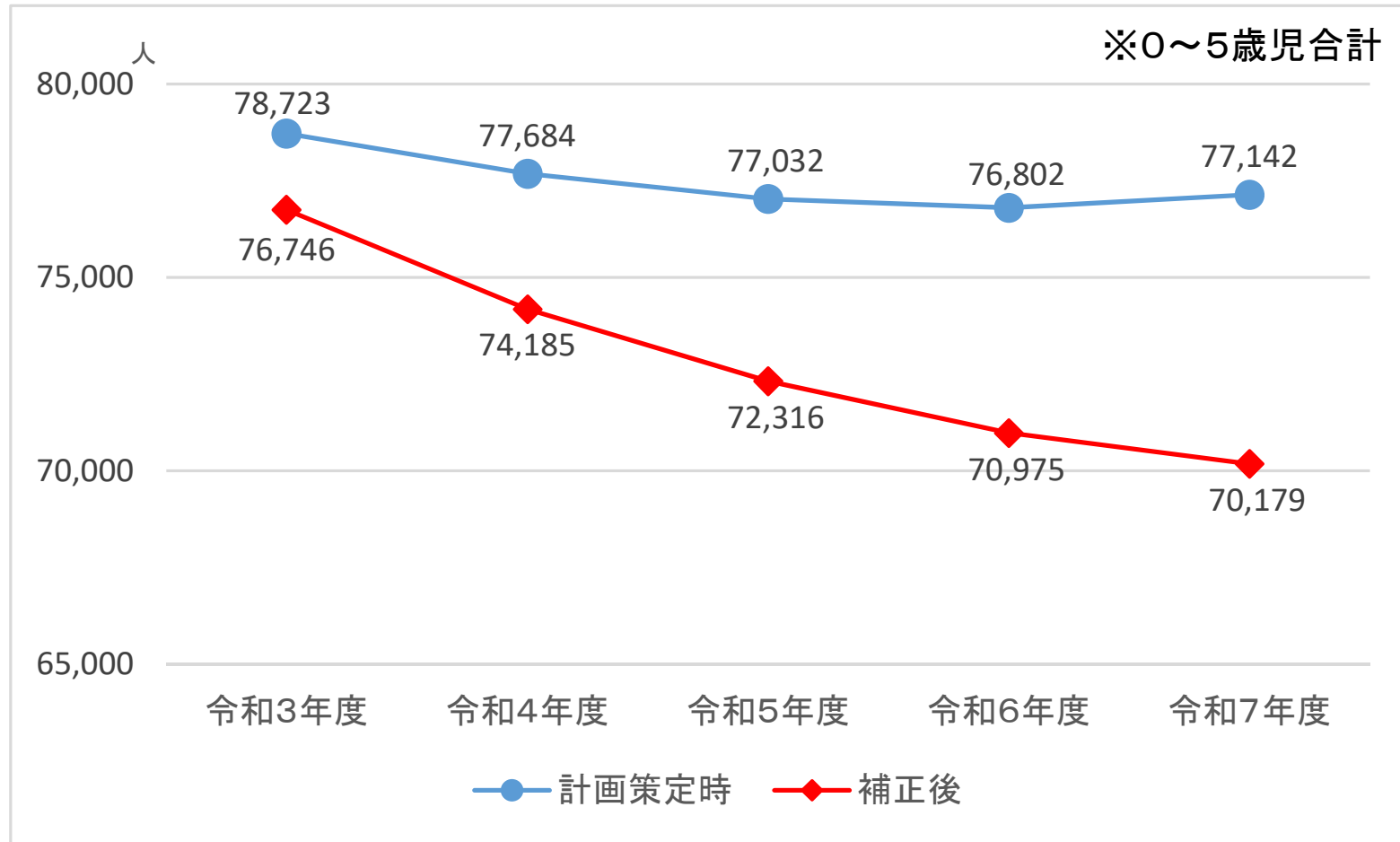
※ 認定区分ごとの各施設の定員構成等により量の見込みを上回る場合あり

### 3 現行計画策定後の動向

川崎市の見直し状況

#### b 見直し内容

##### 【就学前推計児童数の補正(グラフ)】



(出典:川崎市子ども・子育て支援事業計画の変更に係る法定協議資料に基づき作成)

### 3 現行計画策定後の動向

#### 【補正後の就学前推計児童数(全市)】

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画策定時の推計	0歳児	13,302	13,286	13,291	13,334	13,415
	1・2歳児	26,053	26,296	26,234	26,222	26,268
	3～5歳児	39,368	38,102	37,507	37,246	37,459
	合計	78,723	77,684	77,032	76,802	77,142
補正後 (R3は実績)	0歳児	11,932	11,686	12,015	12,080	12,171
	1・2歳児	25,448	24,358	23,314	23,405	23,782
	3～5歳児	39,366	38,141	36,987	35,490	34,226
	合計	76,746	74,185	72,316	70,975	70,179
差	0歳児	▲ 1,370	▲ 1,600	▲ 1,276	▲ 1,254	▲ 1,244
	1・2歳児	▲ 605	▲ 1,938	▲ 2,920	▲ 2,817	▲ 2,486
	3～5歳児	▲ 2	39	▲ 520	▲ 1,756	▲ 3,233
	合計	▲ 1,977	▲ 3,499	▲ 4,716	▲ 5,827	▲ 6,963

(出典:川崎市子ども・子育て支援事業計画の変更に係る法定協議資料に基づき作成)

### 3 現行計画策定後の動向

川崎市の見直し状況

#### 【ニーズ割合の補正】

		認定区分・年齢	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画策定時の推計	3号	0歳児	28.2	29.3	30.4	31.5
		1・2歳児	62.4	65.3	68.2	71.2
	2号	3～5歳児	54.3	56.9	59.4	61.8
	1号	3～5歳児	41.7	39.8	37.7	35.7
補正後 (R3は実績)	3号	0歳児	25.6	26.0	26.5	26.9
		1・2歳児	60.2	62.5	64.6	66.9
	2号	3～5歳児	58.7	60.7	62.6	64.6
	1号	3～5歳児	37.3	35.2	33.2	31.1
差	3号	0歳児	▲ 2.6	▲ 3.3	▲ 3.9	▲ 4.6
		1・2歳児	▲ 2.2	▲ 2.8	▲ 3.6	▲ 4.3
	2号	3～5歳児	4.4	3.8	3.2	2.8
	1号	3～5歳児	▲ 4.4	▲ 4.6	▲ 4.5	▲ 4.6

(出典:川崎市子ども・子育て支援事業計画の変更に係る法定協議資料に基づき作成)

### 3 現行計画策定後の動向

## c 見直し結果

### 【見直し前後の計画値の比較】

年度		令和4年度				令和5年度				令和6年度			
教育・保育 認定区分		3号		2号	1号	3号		2号	1号	3号		2号	1号
年齢		0歳	1・2歳	3～5歳	3～5歳	0歳	1・2歳	3～5歳	3～5歳	0歳	1・2歳	3～5歳	3～5歳
量の 見込み	見直し後(a)	2,988	14,651	22,382	14,233	3,126	14,567	22,440	13,025	3,195	15,126	22,224	11,779
	現行計画(b)	3,749	16,409	20,703	15,901	3,896	17,134	21,327	14,929	4,059	17,890	22,109	14,059
	差(a-b)	▲ 761	▲ 1,758	1,679	▲ 1,668	▲ 770	▲ 2,567	1,113	▲ 1,904	▲ 864	▲ 2,764	115	▲ 2,280
確保 方策	見直し後(c)	3,051	14,651	22,902	14,233	3,148	14,567	22,970	13,025	3,207	15,126	23,270	11,779
	現行計画(d)	3,749	16,409	20,743	15,901	3,896	17,134	21,347	14,929	4,059	17,890	22,109	14,059
	差(c-d)	▲ 698	▲ 1,758	2,159	▲ 1,668	▲ 748	▲ 2,567	1,623	▲ 1,904	▲ 852	▲ 2,764	1,161	▲ 2,280
年度		令和7年度				令和8年度							
教育・保育 認定区分		3号		2号	1号	3号		2号	1号				
年齢		0歳	1・2歳	3～5歳	3～5歳	0歳	1・2歳	3～5歳	3～5歳				
量の 見込み	見直し後(a)	3,274	15,908	22,112	10,652	3,360	16,553	22,334	9,707				
	現行計画(b)	4,232	18,694	23,145	13,382								
	差(a-b)	▲ 958	▲ 2,786	▲ 1,033	▲ 2,730								
確保 方策	見直し後(c)	3,277	15,908	23,600	10,652	3,360	16,553	23,970	9,707				
	現行計画(d)	4,232	18,694	23,145	13,382								
	差(c-d)	▲ 955	▲ 2,786	455	▲ 2,730								

(出典：川崎市子ども・子育て支援事業計画の変更に係る法定協議資料に基づき作成)

### 3 現行計画策定後の動向

## (ウ) 「地域子ども・子育て支援事業」の見直し

### ① 新たな項目追加

- 「子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業」
- 「実費徴収に係る補足給付を行う事業」
- 「多様な事業者の参入促進・能力活用事業」
- 新・放課後子ども総合プランにおいて「市町村行動計画等に盛り込むべき内容」とされている事項

### ② 「量の見込み」及び「確保方策」の計画値の見直し

将来推計人口の変更やこれまでの利用実績を踏まえ、概ね当初計画よりも「減少」ただし、**次の項目については「増加」**

- 「延長保育事業」
- 「放課後児童健全育成事業」
- 「一時預かり事業」(幼稚園における在園児を対象とした一時預かり)

# 4 今回の見直し(案)

## (1) 見直しの対象

	見直し項目	プラン上の位置づけ	見直しの方向性	所管会議(部会)
ア	幼児期の教育・保育の需給計画	幼児期の教育・保育の提供体制の確保	市町村計画の見直し状況を踏まえて見直しを行う。	計画フレーム専門部会
イ	幼稚園教諭、保育士、保育教諭等幼児教育・保育に従事する人材の必要見込み数	幼稚園教諭、保育士及び子育て支援事業に従事する者等の確保・質の向上	上記「ア」の見直し状況を踏まえて見直しを行う。	子育て支援人材・情報専門部会
ウ	「ア」「イ」以外の個別施策 (主な取組み事業)	—	プラン策定(令和2年3月)後、新たに実施している県の施策・事業がある場合や状況の変化など、現行の記載内容を変更する必要がある場合に、追加・修正等を行う。 <span style="color: red;">&lt;計画策定後の新規要素は24～27ページ&gt;</span>	県子ども・青少年みらい本部 子ども・子育て支援推進部会
エ	計画の施策展開の方向性に沿って目標を設定した項目 (目標設置項目)	—	上記「ア」～「ウ」の見直し状況等を踏まえて、項目の追加や修正等の見直しを行う。	

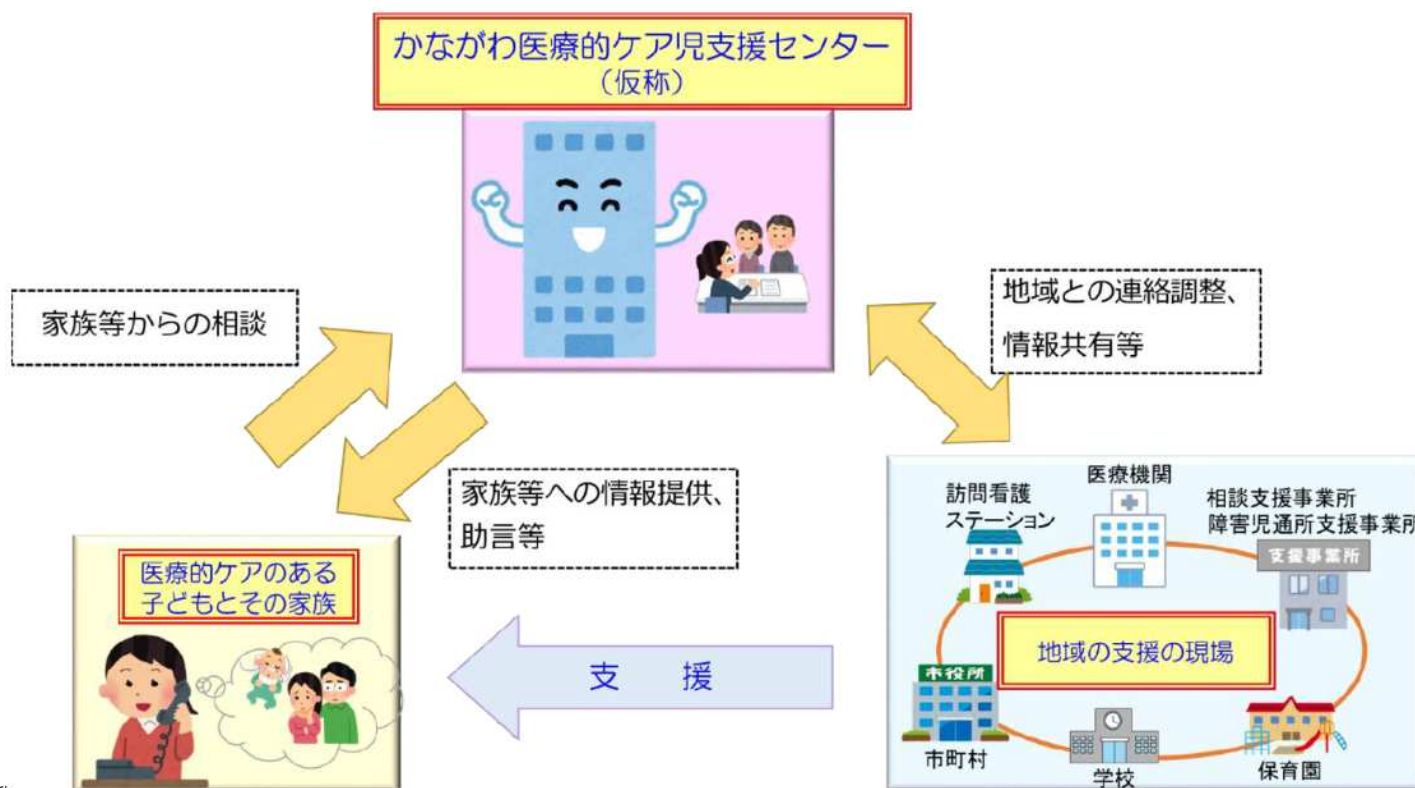


## 4 今回の見直し(案)

### 【計画策定後の新規要素①】医療的ケア児支援

#### ○かながわ医療的ケア児支援センター(仮称)の設置・運営

かながわ医療的ケア児支援センター(仮称)を県庁内に設置し、医療的ケア児の保護者等からの様々な悩み、相談に対応する。また、相談は、来所、電話、メール及びSNSで受け付ける。



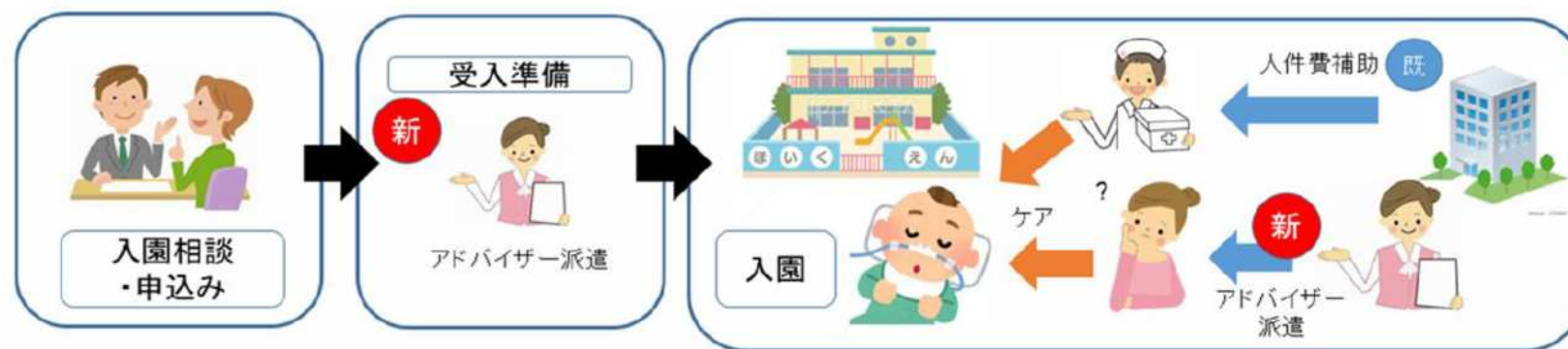
## 4 今回の見直し(案)

### ○医療的ケア児等の家族の休息支援

医療的ケア児等の介助を行う家族の一時的な休息(レスパイト)のため、居宅に看護師等が訪問し、家族に代わって介助を行う際の人件費を補助する市町村(政令市・中核市を除く)に対し、人件費の一部を補助する。

### ○保育所等における医療的ケア児の受入促進

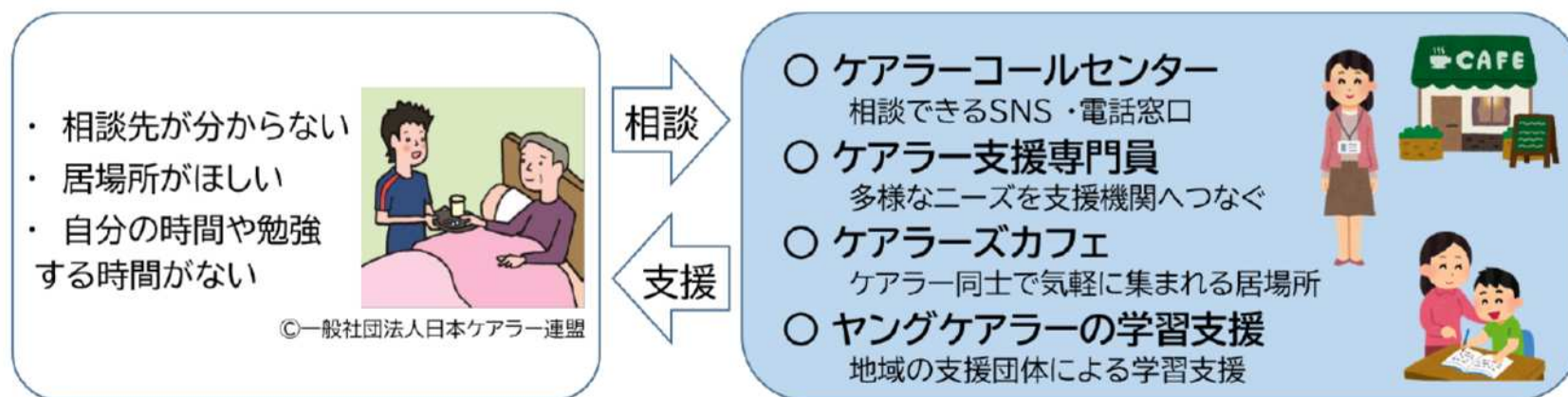
保育所等における医療的ケア児の受け入れを促進するため、医療的ケア児を受け入れようとする施設及び市町村に対してアドバイザーを派遣する。



## 4 今回の見直し(案)

### 【計画策定後の新規要素②】ヤングケアラー支援

既存の各種支援制度のはざまに陥りがちなケアラー(家族などを介護する人)を支援するため、相談窓口やケアラー支援専門員を設置するとともに、ケアラーズカフェ(ケアラー同士で気軽に集まれる居場所)の支援やヤングケアラーの学習支援を行う。



## 4 今回の見直し(案)

### 【計画策定後の新規要素③】:ケアリーバー支援

コロナ禍の影響により、職や住まいを失ったり、心身を患ったりするなど生活状況が悪化しているケアリーバー(児童養護施設等を退所した人)に対して、相談支援を実施するとともに、医療連携、法律相談及びアウトリーチ生活支援を実施し、孤独・孤立を防ぐ。



## 4 今回の見直し(案)

### (2) 見直しスケジュール

時 期	内 容
令和4年10～11月	○ 見直し(素案)の作成 ⇒ 県子ども・青少年みらい本部の部会開催 ⇒ 県子ども・子育て会議の開催 (必要に応じ、部会の開催を検討)
令和4年12月	○ 見直し(素案)を県議会へ報告
令和5年1月	○ 見直し(素案)をパブリック・コメント
令和5年2月	○ 見直し(案)の作成 ⇒ 県子ども・青少年みらい本部の部会開催 ⇒ 県子ども・子育て会議の開催 ○ 見直し(案)を県議会へ報告
令和5年3月	○ 見直し作業終了

# 質疑応答